

6. 業務の背景

モザンビーク共和国の保健省は保健人材の量的拡大を着実に達成するために「国家保健人材開発計画（2008-2015）」を策定し、養成コース毎の養成人数に係る具体的な計画に基づく取り組みを推進している。2011年に行われた右計画の中間レビューでは、2015年の目標値（保健人材の養成数）はほぼ達成される見通しが立っている。一方で、養成する保健人材の質に関しては、各養成コースの統一指導要領や教科書が存在しないといった根本的な問題や、養成学校の教員が授業を行うに当たって指導・教授方法に係る知識を持ち合わせていない等の問題を抱えていたことから、これら問題に対し、JICAは「保健人材養成機関能力強化プロジェクト（2005-2008）」及び「保健人材育成アドバイザー派遣（2009-2011）」による技術協力を実施することにより、養成学校教員に対する教授法研修の開催や、保健省とともに薬剤技師、臨床検査技師、予防医学コースにおけるカリキュラム再編や教員用指導要領、教科書の開発などを通じて質的向上に取り組み、一定の成果を上げた。一方で、複数のドナーがそれぞれの方法で複数の専門コースのカリキュラムや教材の策定を行っており、異なる専門コース・カリキュラム間での技術的な内容の整合性や、教授法に係る一貫性の欠如といった新たな課題が表面化してきている。そのため、保健省は、技術的な内容の整合性や一貫性を保ちつつ、教育の質の維持・向上を継続的に担保するメカニズムの導入を進める方針である。本来は保健省人材養成局が全国に15ある各養成機関に提示するガイダンス内容の精査、統一する機能の強化を行い、その上で養成コースの指導を担う教員の教授法に係る能力強化を図る役割を担うものであるが、人材不足に加えてノウハウ・経験も不足しており、援助機関等からの技術支援が必要な状況にある。

このような背景からモザンビーク政府から日本政府に対して、本プロジェクトの実施に係る技術協力の要請があった。これを受けて、JICAは2011年9月に詳細計画策定調査を実施し、2011年11月に技術協力プロジェクトの合意文書（R/D）を締結した後、2012年1月から4年間の予定で協力を実施している。本プロジェクトは保健省人材局人材養成部をカウンターパート（C/P）とし、JICAはチーフアドバイザー及び業務調整員の計2名を長期専門家として、ブラジル国サンパウロ大学教育学部からカリキュラム策定、教授法、教員評価等の分野の教員を短期専門家として年間のべ12名程度を派遣している。

今回実施の中間レビュー調査では、本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同中間レビュー報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータならびに情報を収集・整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年1月下旬）

ア 既存の文献・報告書等（事前評価報告書、事業進捗報告書、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度）、実施プロセスを整理し分析する。

イ 現行のPDMIに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、評価グリッド（案）（和文、英文）を作成する。また、既存のデータならびに情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。

ウ 上記の評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他モザンビーク側関係機関）に対する質問票（案）（英文）を作成する。

エ 調査団内の検討のため、本案件に関する上記の評価グリッド（案）を用いて評価デザイン（案）を検討する。

オ 対処方針会議等に参加し、担当分野についての説明を行う。

- (2) 現地派遣期間(2014年2月上旬～2月中旬)
- ア JICAモザンビーク事務所等との打合せに参加する。
 - イ モザンビーク側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ウ プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関)に対して、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
 - エ 作成した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリングを行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)ならびに実施プロセス等に関する情報やデータの収集・整理を行う。
 - オ 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
 - カ 上記エ及びオを踏まえ、プロジェクト実績、評価グリッド結果表(和文、英文)を取りまとめる。
 - キ 以上の調査で得られた結果を総合的に判断し、他団員とともに評価5項目の観点から評価を行い、今後の方向性を取りまとめる。
 - ク 調査結果や他団員からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文、英文、葡文)を取りまとめる。
 - ケ 担当分野に係る会議記録を作成する。
 - コ 担当分野に係る合同中間レビュー報告書(案)(英文、葡文)を作成する。
 - サ 合同中間レビュー報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
 - シ 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
 - ス 担当分野に係る現地調査結果をJICAモザンビーク事務所等に報告する。

※PDM及びPOの修正案並びに合同中間レビュー報告書(案)の葡文文書は現地にて雇用予定の通訳が作成することを想定。

- (3) 帰国後整理期間(2014年2月中旬～2月下旬)
- ア 中間レビュー調査結果要約表(案)(和文、英文)の作成に協力する。
 - イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
 - ウ 担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書(案)(和文)の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 中間レビュー報告書(英文)
 - (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書(案)(和文)
 - (3) 中間レビュー調査結果要約表(案)(和文・英文)
- 上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境／語学

1) 現地業務日程

現地派遣期間は2014年2月1日～2月16日を予定しています。日程調整は不可です。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- ・総括（JICA）
- ・協力企画（JICA）
- ・評価分析（コンサルタント）

3) 教育分野の評価調査経験があることが望ましい。

4) ポルトガル語（もしくはスペイン語）の能力があることが望ましい。

5) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

① 空港送迎

あり

② 宿舍手配

あり

③ 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することになります。）

④ 通訳備上

現地にて英語-葡語通訳を雇上予定

⑤ 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

⑥ 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内もしくはJICAモザンビーク事務所の執務スペース提供

（2）参考資料

1) 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

保健人材養成機関教員能力強化プロジェクト プロジェクト基本情報

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/34BADE82E0DC310E492579490079DEF6?OpenDocument>

（3）その他

1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

以上